（別紙４）

取り扱う医薬品の区分及び特定販売の方法

○医薬品の区分

	薬局、店舗において販売する医薬品	特定販売を行う医薬品
薬局医薬品（薬局製造販売医薬品を除く。）	有　・　無	
薬局製造販売医薬品	有　・　無	有　・　無
要指導医薬品	有　・　無	
第１類医薬品	有　・　無	有　・　無
指定第２類医薬品	有　・　無	有　・　無
第２類医薬品（指定第２類医薬品を除く。）	有　・　無	有　・　無
第３類医薬品	有　・　無	有　・　無

○緊急時及び相談時の連絡先

緊急時【　　】、相談時【　　・緊急時に同じ】

○特定販売の方法

①特定販売を行う際に使用する通信手段		□　インターネット　□　電話　□　郵便（カタログ）等 □　その他（　　）　※複数選択可
②特定販売を行う時間		
③営業時間のうち特定販売のみを行う時間		※該当する場合は⑥も記載
④特定販売の広告に表示する施設名称		※許可施設名称と異なる名称を表示する場合のみ記載
⑤特定販売の広告にインターネットを利用する場合	ホームページアドレス	※トップページのアドレスを記載
	ホームページの概要	※ホームページのイメージ等の書類を添付
⑥保健所等の監督に必要な設備の概要（画像等を求めに応じて直ちに電送可能な設備） ※特定販売のみを行う時間がある場合	撮影に使用する機器	□　デジタルカメラ　□　ビデオカメラ □　その他（　　）
	画像送信に使用する設備	□　パソコン　□　スマートフォン（携帯電話） □　その他（　　）
	電話番号	※固定電話のみ
	メールアドレス	